

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

| | |
|----------------------|--|
| 1 会議名 | 第5回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会 |
| 2 開催日時 | 平成30年12月21日（金曜日） 13時58分～15時39分 |
| 3 開催場所 | 姫路市役所 10階 第3会議室 |
| 4 出席者 | <p>（出席者）姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員10名</p> <p>（事務局）教育長、教育次長、教育総務部長、学校教育部長、総務課長、 教職員課長、学校指導課長、学校施設課係長</p> |
| 5 傍聴の可否及び傍聴人数 | 傍聴可、傍聴人8名 |
| 6 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大規模な学校の適正化について (2) 小規模特認校制度について 4 連絡事項 5 閉 会 |
| 7 会議の要点内容 | 以下のとおり |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>1 開会</p> <p>第5回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開会する。</p> |
| 教育長 | <p>2 挨拶</p> <p>(教育長挨拶)</p> <p>委員の皆様におかれては、御多用の中、第5回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会に御出席いただき感謝する。</p> <p>さて、前回の第4回審議会では、「地域とともにある学校について」ということで、望ましい学校規模に向けて具体的に取り組む段階における「教育的な視点」と「地域活性の視点」ということについて、「学級の規模について」ということで、一学級に必要な児童生徒数はどれくらいかということについて、また、「学校配置と通学距離・時間について」ということで、通学距離や通学時間の目安について協議いただいた。</p> <p>本日は、「大規模な学校の適正化」、「小規模特認校制度」の2点について御審議いただきたいと考えている。</p> <p>まず、1点目「大規模な学校の適正化」については、第2回審議会において御審議いただいたものであるが、その後も、大規模な学校について議論をするべきだという旨の御意見があったことを受けて、再度、大規模な学校へ取り組む方策について、御意見をいただきたいと考えている。</p> <p>2点目の「小規模特認校制度」については、第3回審議会でも示した、小規模校を存続する場合の教育の充実を図るための方策の一つであるが、これを導入するとした場合の具体的な方法等について、御意見をいただきたいと考えている。</p> <p>委員の皆様においては、これら2つの議題について、引き続きそれぞれの立場から様々な御意見や御提案をいただき、活発な審議をお願いできればと考えている。よろしくお願い申し上げます。</p> |
| 事務局 | <p>会議成立報告</p> <p>(公開可否の決定)</p> |
| 会長 | <p>本日の審議会は、異議がなければ公開とするがよいか。(異議なし)</p> <p>異議なしと認めて公開とする。</p> |

| | |
|-----|--|
| | (第4回会議録の確認) |
| 会長 | 第4回審議会の会議録について修正等の意見はあるか。 |
| 委員 | 会議録案14ページの「道義」を「道理」に修正していただきたい。 |
| 会長 | 御指摘いただいた部分を修正したものを、会議録として決定する。 |
| | 3 議事 |
| 会長 | (1) 大規模な学校の適正化について 事務局からの説明を求める。 |
| 事務局 | 資料1「大規模な学校の適正化について」を用いて、大規模な学校への取組、大規模な学校へ取り組む方策、適正化に取り組む際の留意事項について説明 |
| 会長 | 御意見、御質問を伺いたい。 |
| 委員 | 資料の中のメリット及び課題について、メリットは子供を中心としたメリットが四点、教育委員会や教職員のことについて六点示されているが、反対に、子供を中心としたメリットが多くならなければならないのではないか。 また、大規模校、中規模校、小規模校それぞれの、不登校や問題行動件数などの発生比率は把握しているか。 |
| 事務局 | 不登校や問題行動件数については、各学校から毎月報告を受け、教育委員会で把握している。 件数で言うと、大規模校の方が多いが、比率で言うと、規模に応じた傾向は見られない。ただし、市全体で見れば増加傾向にある。 |
| 委員 | 小規模校と同時に大規模校も取り組むべきかどうかということについては、できれば取り組む方が望ましいと考える。明らかに課題があるのを知りながら、そのままにしておくというのは心苦しい。業務的なキャパや課題への着手のしやすさなども関係してくると思うが、基本的には、同時に課題を解決していければと考える。 |

| | |
|----|--|
| | <p>一般論で言えば、資料の内容が主なメリットや課題であると思う。しかし、その先は、各校区が持っている地理的なことや、自治会や人口流動などが関係してくる。審議会では、この先そのような話はするのかなどについてどう考えれば良いか。</p> |
| 会長 | <p>資料は一般論が示されている。</p> |
| 委員 | <p>先ほどの意見に、資料のメリットは子供に関することが四点、教育委員会などに関することが六点あるといわれていたが、それについては、教職員のメリットにより子供に関わる時間が増えると考え、単純に教職員だけ、あるいは教育委員会だけのメリットではなく、全体的に子供たちのメリットにつながると考えられる。</p> <p>課題については、小規模な学校であれば全体的な雰囲気の中で活動することができるというメリットがあるが、大規模な学校では、その活動をいくつかに分けて行わなければならないということも挙げられる。</p> |
| 委員 | <p>自分が学生の時から今まで校舎はおそらく変わっていない。私たちの時代を振り返ってみても、学校規模は大きかったが、施設やトイレのことについてはそこまで問題になるようなことはなかったと思う。なぜ、今はここまで問題になるのかと不思議に思う。</p> <p>先生についても、今と昔で働き方がそれほど違うのか。むしろ、今は、働き方改革が言われているので、今の方がましなのではないのかと思う。大規模な学校の課題については、自分の中で疑問である。</p> |
| 会長 | <p>私たちが子供の頃の学校は、1学年5、6クラスあり、1クラスも50人いた。先生も当直制度などがあった。ただ、今はそうではない。今の時代で考えればどうかということでご意見をいただければと思う。</p> |
| 委員 | <p>利便性の良い校区が、大規模校になっていると思う。そこでは、田畑がどんどん宅地になっている。例えば、私が住む校区では、私の子供が通っていた頃は、小学校は1学年2、3クラスだったが、それ以降、田がどんどん宅地になり、また、業者がアパートやマンションを建てたため、大きくなっていった。妻はその隣の校区に住んでいたが、小さい頃から中学校の規模はずっと大きかったと言っている。つまり、中</p> |

学校の規模はずっと変わっていない。したがって、過大規模校はこれからも続くと思う。

小規模校と大規模校は両方、取組を進めていかなければならないが、私自身の考えは、教育の面から考えると、どちらかと言えば大規模校より小規模校の方が若干先に一歩リードした状態で、取組を進めていく方が良いと思う。

大規模校は、一つの学年が一つの学校みたいになっている。体育大会では、当日までに予選会を行って、当日出場できるのは、ほんのわずかの生徒だけという状況である。保護者も、十分に見ることができるスペースがない。少しでも規模が縮小すれば良いと考える。

最後に、資料には大規模な学校の教職員のメリットが六つ示されているが、私が勤めている学校は小規模校であるので、この真反対である。このようになればいいと思う。

委員

私は小規模な学校区に住んでいるので、大規模な学校については少し分かりにくい。実際、校区を見直すとなった場合、どのような方法で保護者や地域の方に説明されるのか、また、実際その取組を行った時に、大きい学校から移っても良いと思われる方がどれくらい出てくるのかが疑問である。

また、大きく乖離する状態が将来的に続くと思込まれる場合、学校の分離・新設を検討すると書いているが、どれくらい続けば検討するのかという記述が無いので、その辺りのところについて、実際にどのように進めていくのか不明確である。これで、実際できるのか疑問に感じる。

委員

これまでは、小規模な学校について議論してきた。元々、教育を充実させるということが大前提であったが、そのための適正な規模、配置を考える中で、地域の活性化の視点も入れながら進めるべきであるという話だったと思う。

個人的には、その枠組みの中で、更に持続可能な状況でなければならぬと考えている。そして、今時点でどうするかというよりは、今後どうなっていくかということをお前提としておかなければならぬと考えている。

実際、大規模校の課題として考えられるものの数と、小規模校の課題として考えられるものの数を比べると、おそらく小規模校の方が多くなると考えるので、両方とも考えるのが良いと思うが、どちらかという小規模校の方が優先であると思う。

利便性の高いところに人が集まる。大規模校は、以前から長らくマンモス校の状態であるが、それはこれからも続くと思う。人口動態調査の結果も含めて考えると、大きな規模の学校が今後どうなっていくのかというのは、ある程度推測できる部分はある。第1回審議会で、小学校の適正規模は、12から24学級が望ましいのではないかという話であったが、それを超える学校がどれくらいあるのか。

大規模校に対して学校区域を変える取組方策をしていった時に、小規模校の時に課題となった地域のコミュニティが崩れるのではないかと考える。この辺りも含めて、それぞれの地域で、教育の話と地域の話について、整理をしながら協議しなければならないと思う。

委員

大規模校のメリットについては、例えば、10の仕事をするのに10人の先生がいれば、一人一つで済むが、同じ仕事をするのに5人の先生しかいなければ、一人が2倍の仕事をしなければならなくなる。したがって、先生が多いほど、子供に関わる時間が増えてくると思う。しかし、規模が大きくなると、子供の問題行動件数が増えると思う。

また、特別教室や体育館、運動場は、小規模校であれば1クラスで使えるが、大規模校なら、例えば、運動場で3クラスが同時に体育の授業をしなければならなくなるといったことになる。

大規模校への取組方策として、四つの方策が書かれているが、通学区域の見直しについては、校区を分けてしまうと、小学校単位で自治会が動いているので、子供会の活動や祭りなどは自治会で動くが、学校行事はそれとは異なってしまうということになる。そこがうまくいくのかと思う。

児童数がどのように変化していくのかということも、合わせて見ていかなければならない。保護者と住民が一緒になって動くべきである。行政が、こう決まりましたとって進める方法は、なかなか難しいのではないかと思う。

委員

事前に姫路市の人口動態について、ホームページで調べたところ、2045年には人口が減少している。姫路市は、3万人減ると推測されているが、そのデータによると7万人減るという予想である。計算によって違うと思う。

姫路だけでなく、我が国全体が急激な少子化であり、大変である。それが前提である。だから、大規模校も必ず減ってくる。

私は、子供の社会性については、人と関わって実体験でぶつかって、けんかなども

しないと育たないと考える。インターネットやSNSでやりとりしあっても子供は傷つくばかりである。SNSが無い時代は、口で言っただけで、心が育っていった。そのような関わりの面から考えて、適正規模というのがあるのではないかと思う。その意味では、小規模校にも課題があると思う。小規模校には良さもあるが、子供の心の社会的な育ちを考えると、車などで通えるなら一つにするという議論をしてきた。そこに、地域活性も合わせて、小学校の存続や、次の議題の小規模特認校制度も含めて考えていく方が、姫路市の今の人口の格差から見ると重要なのではないかと思う。

大規模な学校についても課題があることも認識しつつ、良い知恵を出して、地域が活性化する方向で考えていくことが大切である。学校を無くすことで、地域がつぶれてしまうのはまずいだろうと思う。

そこも含めて考えていけば良いと思う。

委員

大規模校は、先生と生徒の密着度が全然違うと思う。先生の関わりも、一人一人濃度が違うと思う。子供を褒めて、抱いて育てていくことが、一番良い子が育つ方法と昔から言われている。その辺りのスキンシップまで含めた子供との関わりが大規模校の方が希薄になっているのではないか。

また、地域は「おらが学校」という感覚で学校に接している。非常に生徒が多い学校では、PTA活動も上滑りの活動しかできないように思う。小規模校や中規模校で、地域との関わりが濃い学校では、学校評議員会でも色々な意見が出ると思う。大規模校は、そういう点や人間関係で希薄になっているのではないか。それが、子供の成長にどのように影響するのか。その辺をもう少し真剣に考えないと、運動場で全員が遊べないような学校というのはまずいのではないかと思う。

会長

大規模校については、先生と子供の関係が薄れるわけではなく、一人の子供に多数の先生が関わる可能性が出てくる。先生と子供の関わりにも色々なメリットがあると言われている。子供同士の関わりも濃密度が違う。学校規模による良い点、課題、この辺りを事務局で整理していただいて、改善の具体的方策を答申に書くことができれば良いと思っている。

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>大規模校と小規模校のうち、どちらを先にするのかという話ではないと思う。商工会議所が校区別の人口動態調査結果を出しているが、現在 25 クラス以上ある大規模校の中で、将来的にも人口が増える校区であれば、そこは手を入れていかなければならないだろう。大規模校の中で人口が増える校区は、具体的に抽出できる。あるいは人口が維持されるので、大規模校の課題が残り続けるという校区がいくつか具体的に出てくるので、そこについては、小規模校が先ですよということにはならないと思う。具体的に校区として取り上げて、課題解決すべきだと思う。</p> |
| 会長 | <p>団地開発などにより、一時的に人口が増加することが分かっているならば、必要に応じて校区を分けることも考えていかなければならない。このことについては、議論するような話ではない。また、子供が減ることも予測できるので、人口動態に合わせて考えていかなければならない。</p> <p>同時に、過大規模が続いている学校については、課題を列挙し、できるところから取り組むべきであると考えている。</p> |
| 会長 | <p>3 議事</p> <p>(2) 小規模特認校制度について</p> <p>事務局からの説明を求める。</p> |
| 事務局 | <p>資料 2 「小規模特認校制度について」を用いて、小規模特認校制度、他都市における小規模特認校制度の取組、小規模特認校制度の導入について説明</p> |
| 委員 | <p>2 点、質問がある。</p> <p>1 点目は、資料に小規模特認校制度を導入した四つの都市の事例が挙がっているが、豊橋市と宇都宮市は導入校数が導入年度から変化が無く、鳥取市と鹿児島市は増えている。この差異は、要件に関係しているのか。</p> <p>2 点目は、鳥取市の事例の中に「小規模校特別転入制度実施推進委員会」とある。本審議会でも小規模校の適正化に向けて議論するための「地域協議会」が話題に出ていたが、それに相当するものなのか。</p> |

事務局

1点目については、導入校を増やすことに対する可否については、基本的に各市の教育委員会が判断している。

また、豊橋市では、全学年が1学級の学校が小規模特認校制度の導入を適正化の手法の一つとして検討することとしていたり、宇都宮市については、複式学級に導入することとしていたりすることなどの要件も影響していると思われる。

2点目については、本審議会では「地域協議会」について議論していないため、相当のものであるかどうかは判断できないが、小規模特認校制度を導入するまでの段階で、導入の是非を話し合った委員会であると捉えている。

会長

小規模特認校制度について研究している人に聞いてみると、鳥取市も鹿児島市も人口が減っている。つまり、小規模校が増えている都市である。一方、豊橋市は人口があまり減っていない。宇都宮市は人口が増えている。このような背景もあると考えられる。

委員

姫路市は特異である。連合自治会の力が強い。加入率が90%以上となっている。したがって、この審議会で変な結論を出してしまうと、連合自治会へ説明に行った時に耐えられるかどうか。初めにボタンを掛け違えてしまうと、後で収拾がつかなくなる。それくらいの覚悟で制度導入の検討をしなければならない。

鳥取市の自治会加入率は約61%であるので、行政主導でやっていかないとまとまらない。姫路市は住民の意見が強いということを頭において、施策を進めていかなければならない。

先ほど、不登校数を聞いたのは、大勢の中では生活ができないという子供がいる場合に、その家庭が田舎の方で空き家を改装して、山村留学するような方法もあるのではないかと考えるからである。

不登校の原因を個別に調査して、その中で集団生活ができてにくい子供は何人くらいいるのか。お金が多少かかっても、山村留学させてもいいではないか、といった解決策も頭の隅に置いてもらって、施策を考えていただくのが大切だと思う。

委員

小規模特認校制度を導入しているある自治体の教育長から、話を聞く機会があったので紹介する。

そこではまず、過疎地域の学校をどうするかというところから検討が始まり、最終

的には小規模特認校制度を認め、どこからでも来られるという形で導入した。また、地域コミュニティを維持するために導入したと言われていた。ただし、一つ条件があり、それは、たくさん体験ができるような仕組みを作ること。つまり、あの学校なら山があり川もあり行ってみたいと言われるような、しっかりアピールできる魅力ある教育課程を作ること。また、教育長は、小さな規模の自治体だったから導入しやすかったのかな、と言われていたが、これは必ずしもそうは言えないと感じた。

ただ、制度を導入することについては慎重に考えるべきであるというのは、そのとおりだと思う。

委員

前提として、統廃合ありきではなく、小規模校をどのように生かしていけば良いのかというスタンスで議論をすれば、建設的な意見が出るのではないかと思う。行政側が、一律的に小規模校は切っていくのだというスタンスで話をすると、地域は受け入れないと思う。

やはり色々考えたが結果として統廃合やむなしと、地域の人々もそこまで努力していただいたのなら仕方がないなというような結論を導き出せるような努力を、教育委員会はしていただきたい。

会長

私は、和歌山県の山の中のある町に関わっており、そこでは山村留学を導入している。地元の子供はほとんどいなくなってしまうが、小・中学校を維持していくために子供を集めた。

そこでは、地域の方の努力がすごかった。良いところのアピールもしていた。通った子供やその家族は温かく迎え入れられて、面倒を見てもらえたため、子供も親も良かったと言っていたそうだ。この制度は、学校の先生と教育委員会に任せたままでできない。地域の方々の支援により山村留学の導入が実現した。自分の子供が不登校になったとしても、一人だけ違う学校に行かせると、かえって孤立する可能性もあるから親は悩む。あの学校なら温かく迎えてくれて、地域も支援してくれるという部分がなければならぬと思う。

委員

私の知り合いの子供が、小学校で溶け込めず、家族で引っ越し、転校した。大事なことは、表面上ではなく本当に自治会として受け入れるかどうかということ。また、行く側も本当に溶け込もうとしているのかどうかということだと思う。明日、近所の

方を呼んで餅つきをすと言っていたが、そのように、行く側も溶け込もうとしなければならぬと思う。

制度を導入しても、利便性の良い所は子供が来るだろうが、田舎の方になれば、なかなか来てもらいにくいと思う。しかし、地元が熱を持ってやろうとしているなら、1回やってみればどうかと思う。それで、良い結果が出ればいい。そのためには、地域の方がどれだけ支援するかだと思う。やってみないと答えが出ない。

私たちが机の上で考えても答えが出ない。地域の協議会で話し合うことが大事だと思う。

委員

大規模校の課題は、この資料に列記しているだけではないように思う。もっと深い課題があるのではないかと。小規模校にも色々な課題がある。地域の自治会や老人クラブ、民生委員児童委員、学校評議員会など、関係する地縁団体を集めた格好で学校審議会を立ち上げて、その学校の良い所や課題などを全てさらけ出す。そして、次のステップとして、その中のこの課題はこのように解決しようという形で手順を踏んで進めていった方が、遠回りのようでかえって近道なのではないかと思う。資料にある他都市の事例のデータを見ても、平成17年くらいから取り組み、どこも導入から10年以上経過している。その課程で色々な努力をしながら、試行錯誤しながらこの結果が出ていると思う。パブリックコメントをして、これでやってくださいといって、翌年からころっと100%変わったというような施策はないと思う。

階段を上がるような形で地道に積み上げて施策を進めていった方が、地域密着型で意見を集約しながら改善策を考えた方が、遠回りのようで実は早いと思う。

会長

姫路市では、学校と地域を含めた話し合いをやっているか。

委員

やっている。

会長

そのような話し合いの活性化ということも含めてという意見だと思う。

委員

メンバーとしては、公民館活動推進委員や人権教育推進委員など、ある程度地域の地縁団体のリーダーを全部集めるような格好の組織を作った方が良い。今の学校評議員会のメンバーだけでは足りない。もう少し大きな組織で審議をした方が、学校への

方策が見えてくるのではないかと思う。

事務局

次回以降の審議会で地域協議会について審議していただきたいと考えている。その中で、協議会のメンバーについては、今いただいたご意見を参考にして資料を作成したい。

委員

昨日、神戸新聞の但馬版に養父市のことが載っていた。養父市は今年度から、建屋小学校で小規模特認校制度を導入したということであった。ホームページを見ると、建物がきれいであり、特色ある取組をされていると感じた。初年度の新入生は6名ということであった。特色ある取組として、英語力を高める取組や、兵庫県立のピッコロシアターから講師を招いて演劇の練習をし、収穫祭で発表するという取組をされている。

兵庫県には、小規模特認校制度を導入している学校が5校ある。六甲山頂にある六甲山小学校も小規模特認校制度を導入している。ホームページを見ると、思ったより多くの児童が在籍していた。兵庫県内の小規模特認校制度導入校では、その条件として、1時間以内で通学できることや保護者が責任を持って送迎すること、公共交通機関を利用してもよいことなどが示されている。

地域の学校を無くさないということであれば、小規模特認校制度に取り組むべきではないかと思う。小規模校に対する方策の一つとしては絶対にやってみるものであると感じている。宇都宮市は、人口が姫路市とあまり変わらないが、1校平均56名も制度を利用している。その学校にたくさんの子供が行っているということは魅力ある学校運営をされているのだと思う。制度を導入するなら、地域と学校と行政が一生懸命になって、学校を特認校として良くする取組がなければならないと思う。そのためには、お金もかけないといけないのかなと思う。小規模校は業務負担が非常に大きい。大規模校と小規模校の校務分掌は同じである。しかし、小規模校は大規模校と同じ業務を少人数でこなしている。負担が大きい。

委員

以前の審議会で、小規模校2校から学校の紹介をしていただいた時に、地域にとって必要な学校であると分かった。また、6～11学級についてもいずれ取り組むという話であったと思うが、その学校は10数校あると思う。そこでは、どこの学校も自分の学校はどうなるのかと考えるとと思う。

今日の提案事項は、地域や保護者など色々な方に入っていただいて、学校をどうすれば良いかということと一緒に話し合い、考えるきっかけになるものなので、小規模な学校に対してだけではなく、10 数学級の学校も含めて、どの地域にも当てはめて考えていけるものにしていただければと思う。

委員

小規模特認校制度を導入している四都市の中で、宇都宮市の事例に魅力を感じた。それは、複式学級を解消するという明確な目標があることと、5年を目途にして解消するということがクリアに出ていることからである。制度を導入しなければ、人口が減少するのが明らかなので、そこに手を打つ方法として制度を導入している。このように、目標をはっきり立て、また、導入校の2校もおそらく複式学級だと思われるが、その辺りをはっきりした上でその制度を利用するのが良いと思う。

また、放課後運営委員会を設置して、市の補助金と保護者の会費を利用するといった明らかに崩れない状況を作って、放課後を活性化している。なおかつ、今一番求められている会話科という魅力ある教育がなされている。課題として教職員の負担が挙げられているが、コミュニケーション力を付けるというのは、教師として大事な仕事である。この部分も魅力がある。複式学級解消というはっきりした目標を入れて導入の条件整備をしていけば、うまくいくのではないかなと思う。

そこがうまくいけば、次に単式学級の学校も考えていけるのではないかなと思う。

委員

特認校制度については、小規模ではない校区に住んでいる人でも、色々な事情がある人もおられるし、義務教育の範囲で特色のある教育を受けられるということで、学校を選択できるというのは、行く側にもメリットがあるし、来てもらう側にもメリットがあると思う。

教育面で考えると、複式学級で教育するよりも、子供の数が多い方が社会性が育まれるだろうという前提で増やしていけば良いと思った。

ただ、それと、地域の話は同時の話ではない気がするので、一定の合理性を持った上で、例えば、宇都宮市のように5年を目途とするといった目標を立てて、それに対して地域が一緒になってどうしていけばいいか話し合う場所があればいいのかなと思った。

委員

やっと良い議論ができるようになったという気がしている。第1回目では、適正な学級規模が決められて、本来ならここでほぼ決定して、来年から複式学級を持つ学校はつぶす方向で進んでいくというような雰囲気スタートであったので、どうなることかと思っていたが、やはり回数を重ねて、色々な人からご意見をお聞きし、幅広い意見を取り入れていく中で、本当にあるべき姿が見えてくるのかなということが分かった。地域の方も含めて、色々なところでしっかり議論をして、これまで、姫路市ではゴールが決まっていて、そこへ向かって時間を決めて突っ走っていくということが多かった。やはりいつまでも議論するということではないが、必要な議論はしっかり重ねて、そして慎重にスタートしていくということはやるべきであると思う。

反面、特色を出すことは大事であるが、例えば、兵庫県内の高校の普通科では特色化を進めており魅力ある学校へ行くということになっているが、小・中学校は違うということだけはしっかりと押さえておく必要がある。しっかりと目的を押さえた上で、魅力があるから、こちらの学校ではなくそちらの学校へ行くということにはならないと思う。ここをしっかりと押さえた上で議論を進めていくべきだと思う。

会長

ただ、魅力がないと人が来ない。

委員

例えば、町なかの学校が小さくなり、特認校制度を導入することになったとする。家から塾へ行くのにちょうど良いので、その学校へ行くことにして、その後、塾に行き帰ってくる。そういうものではないということである。

やはり、例えば、過疎化したところなどに導入するべきものであると考える。

会長

学校を選択することに対して、安易に考えてはいけないということであろう。

大阪の私立小学校の中で、人が来なくなってきている学校がある。立派な校舎なのに人が来ない学校もある。それは、先生方の工夫や保護者の関わりなどの熱量の違いかなと思う。

校区を外すということは、自動的に人が来るということではない。怖いことでもある。その辺のことについても、地元と話し合いを十分にしながら、安易に考えないでという方向性が出せればいいかなと思った。

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>小規模特認校制度を導入することについては賛成である。</p> <p>以前の議論でもあったが、今後は、小・中学校は単なる教育施設だけではなく、地域にとっての活動施設に変わっていく必要もあるだろうという議論があったと思う。学校に多様な機能を持たせるということは、法的なことも乗り越える必要があると思う。資料の4市の事例で、小学校が公的な社会施設に変わっているということがあれば教えてほしい。このことが、地域の熱意や地域の関わりと関係していると思う。</p> |
| 事務局 | <p>4市とも社会施設などと複合化していない。</p> |
| 委員 | <p>小規模特認校制度を導入することで、地域が活性化して子供が増えれば、それは良いことであると私も思う。</p> <p>複式学級では先生が苦勞している。学校規模が大きくても小さくても先生の業務内容は変わらないので、小規模校は本当に大変である。さらに、子供同士のコミュニケーションも少なくなる。この制度は、複式学級を解消するための一つの良い方法であると思う。</p> |
| 委員 | <p>参考資料を見ると、いくつか課題もあるということで、項目3の(10)に「制度を導入して、居住する人を増やすことが重要である。」とある。ここが抜けてしまうと、生徒数が増えても、必ずしもそれが地域の将来につながっていかないということになるので、これが要件になるのか分からないが、そういう意味でも、学校の制度だけ小規模特認校制度にしましたというのではなく、やはり、学校の在り方や、地域における小・中学校の機能を制度から見直すようにしていければと思う。</p> |
| 委員 | <p>兵庫県で、ひょうご人生100年時代プロジェクト推進委員会に入っている。そこで課題とされたのが、まずは人口減少。もう一つの課題は、都会には人が住んでいるが、兵庫県北部には人が少ないということ。さらにもう一つの課題として、女性が勉強した後、他県に移ってしまうこと。それらに対する解決策を考える会である。人口減少は学校のせいでも地域のせいでもなく、利便性の問題である。利便性の良い所に人は住む。日本列島改造論の時に、政策が素晴らしかったのは、高速道路を作って、車を通して、田舎に工場を建てて、地域の活性化を図った。これが日本の経済発展の大本となっている。しかし現代では、すぐに利便性を良くすることはできないが、例えば、</p> |

電車の駅やバス停に駐車場を整備する。そうすることで、家からそこまでは車で行き、そこからはバスで行くといった、都合の良いネットワークができる。そうすると子供も通うことができる。そういうところから考えていかなければならないと思う。

委員

この問題は教育委員会だけの問題ではない。もっと幅の広い議論が必要であると思う。校区行政の関係や家などの建築関係等、非常に幅広い部署が関連してくると思う。

また、玉虫色の解決策を出して失敗すると全てが台無しになってしまうような気がする。短期はここまで、中期はここまで、長期の10年から20年先はこの辺りまでといった、ある程度将来ビジョンを考えたレイアウトを決めて進めていかなければならないと思う。結局、一番初めでつまずいてしまうとどうにもならないので、一番目は、ハードルを下げてでもいいからスタートはつまずかないようにするという短期の方向。そして、中期はある程度ハードルを上げてでも良いからもう少し高度なことをするといった、ステップアップしていくような考え方で整理するのも必要かなと思う。

会長

今日出たご意見の方向としては、小規模特認校制度は考えていく方向でいいのではないかということであったように思う。

ただし、制度導入を考えていく中で、地域の将来や地域振興と密接な関係があるので、学校だけの話ではないということが一つ。もう一つは、校区外から人が来てもらうには、よほど魅力がないといけないので、魅力ある学校にするための地域の関わり、先生方の工夫などについて。この辺りを事務局で整理していただき、たたき台を作っていて、次回以降、議論していただくということによろしいか。(異議なし)

全体を通して、他に意見はないか。

委員

以前、大規模校と小規模校の小学校から学校説明をしていただいたが、例えば、中学校の大規模校であれば、体育館で約千人の生徒がぎゅうぎゅう詰めになって話を聞いていることなど、苦労がある。そのようなことも聞けたら良いと思った。

小規模特認校制度については、地域振興の一環ということもある。以前、テレビドラマで、学校の中に老人介護施設を設置し、子供たちがそこで触れ合いながら社会的に成長していくといった場面を見たことがある。このことは、法的に可能なのか調べてほしい。これからは、民間の力も入れていくことが必要であると思う。例えば、介護施設があるとすれば、そこで送迎を行っているが、それに子供も乗って送迎しても

| | |
|------------|---|
| <p>委員</p> | <p>らうことは可能なのか。教えていただきたい。</p> <p>不登校の問題。何が原因で不登校になり、学校へ行けないのかについて、大まかでも良いし、割合などでも良いので教えていただきたい。そうすれば、どのような救い方ができるのかという議論につながってくると思う。今は、学校任せになっている気がするので、今の実態を教育委員会で把握していただいて、どうすればこの子たちが学校へ気持ち良く行けるような対策が考えられるのかということも審議の対象としていただければ良いと思う。</p> |
| <p>会長</p> | <p>今日出た意見を事務局で整理していただいて、必要な部分については次回以降の資料でまとめていただきたい。</p> <p>これで議事を終了し、事務局へ返す。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>4 連絡事項</p> <p>次回、第6回審議会を、2月4日（月）の午後2時から予定している。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>5 閉会</p> <p>以上で本日の審議会を終わる。</p> |